

平成 26 年度事業計画書

一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会

近年、ODA を取り巻く環境が、国内外で大きく変化してきている。これまで、途上国の開発問題に関しては、先進国の ODA による支援が中心であったが、新興国のドナーや国際機関、NGO、民間企業による支援、活動の重要性が高まっている。この結果、先進国の ODA が占める比重が低下しており、相対的に ODA の役割も変化してきている。こうした環境の中、我が国の国民の暮らしや国益は、国際社会の現状と切り離せないに変化しており、我が国の平和と繁栄を維持していくためには、従来の ODA の枠に囚われず、国際的な課題に適切に対応し、我が国の国際社会におけるプレゼンスを高める国際開発が必要となってきた。そのためにも民間企業や市民社会等の多様な関係者を含んだ幅広い開発援助が不可欠になっており、援助対象国だけでなく自国の国益の増進のためにも戦略的、効果的な援助の実施が求められている。

当協会は、これからの ODA の在り方、及び援助対象国の開発ニーズの多様性を踏まえ、これまで国内外で培った経験と知見を活用し、開発途上国における農業農村開発の振興と推進に資するとともに、わが国のこれらの分野における協力の一層の推進に貢献することを目的とし、以下の事業を行う。

1 平成 26 年度海外農業農村開発促進調査等補助金 海外技術協力促進検討事業(官民連携技術協力促進検討調査)

当協会は、我が国で行っている農業農村開発事業（土地改良事業）を通じた技術を現地適正化し、またこれまで途上国で従事した事業からの経験を反映した国際展開構想の基に、平成 22 年度より本事業を実施してきた。平成 25 年度より第 3 のテーマとして灌漑システム総合管理に関する現地調査をフィリピン共和国ルソン島の UPRIIS（Upper Pampanga River Integrated Irrigation Systems）地域で実施し、問題点を 5 点に絞り込み、コンセプト化した。平成 26 年度はこれらを基により詳細に調査をし、コンセプトからより具体的なものにレベルアップしていく必要がある。また、これらの調査を実施するプロセスの中で日本企業が裨益するであろうシュミットハンマー、打音による機能診断器具等日本国産製品の導入可能性及び需要に応じた製品開発を検討する。これまで途上国において開発・蓄積されている技術と経験を組み合わせ、我が国に優位性のある技術を提案し、当該技術を活用した海外の農村開発における導入可能性について検討する。

(1) 技術導入可能性調査

我が国に蓄積されたストックマネジメントの経験や技術と途上国における伝統的な技術を、現地の状況に合わせ開発援助プロジェクトとして導入し、生産性や農村部の生活向上に寄与するため、現地調査(灌漑システム技術導入可能性検討調査)と情報収集を行う。

(ア) ストックマネジメント(灌漑システム総合マネジメント)技術導入可能性検討調査

平成 25 年度にフィリピン国にて行われた調査から抽出整理された途上国での水利用や農業施設利用・維持管理における課題点の中から、以下の 5 点について調査を行う。我が国の保有する灌漑施設機能回復そして向上を可能にするストックマネジメント技術を精査し、現地の伝統的な管理技術と比較を行い、また本邦の技術を現地の状況に適するよう改良しながら、当該技術の導入可能性を検討する。具体的にはフィリピン国で、プロジェクト形成に向け 2 度に亘り調査を行うこととし、その過程で極力日本企業(中小企業)に裨益するような製品の開発につとめる。

- ・ 灌漑・管理施設の近代化
- ・ 灌漑施設の長寿命化(予防保全)
- ・ フィリピン国国家灌漑庁、水利組合による施設管理技術の改善及び連携のさらなる強化
- ・ 灌漑施設を活用した小水力発電
- ・ 収穫後のバリューチェーン確立

(a) 第 1 回灌漑システム総合マネジメント技術導入可能性検討調査

調査対象国 フィリピン共和国

調査期間 平成 26 年 11 月 3 週間(予定)

調査対象機関 在フィリピン日本大使館、国際協力機構(JICA)フィリピン事務所、国家灌漑庁、農業省、パンパンガ上流統合灌漑システム(UPRIIS)事務所等

(b) 第 2 回灌漑システム総合マネジメント技術導入可能性検討調査

調査対象国 フィリピン共和国

調査期間 平成 27 年 1 月下旬～2 月上旬 10 日間（予定）

調査対象機関 在フィリピン日本大使館、JICA フィリピン事務所、国家灌漑庁、農業省、パンパンガ上流統合灌漑システム（UPRIIS）事務所等

（イ） その他の技術導入可能性検討調査

我が国での技術導入事業事例に関する情報を収集・整理し、途上国の環境や社会経済状況に考慮しながら、こうした事例と利用されている技術の導入可能性を検討する。

（a） 技術導入可能性検討調査（自然エネルギー（小水力））

調査対象地域 新潟県加茂市

調査期間 平成 26 年 5 月 27 日（火）～28 日（水）（予定）

調査対象機関 Tech x Tech KAMO（加茂商工会議所金属製造業技術集団）

調査団員 原田 幸治 ADCA 企画部長

西牧 隆壯 東京農業大学 客員教授

瀧本 裕士 石川県立大学 教授

（ウ） 有識者からの意見聴取

灌漑施設や水管理分野における有識者や専門家を委員とする灌漑施設総合マネジメント技術導入検討調査国内検討委員会を設置し、意見交換から現地調査や案件形成に向けた方針を策定するとともに、調査結果をとりまとめる。

（a） 自然エネルギー（小水力発電）国内検討委員会

開発途上国における海外農業農村開発に関して、自然再生エネルギー（小水力）活用および具体的開発構想の提案をするための最終とりまとめを行う。

日程 平成 26 年 7 月 22 日（予定）

議題 平成 23 年度から 25 年度までの調査のとりまとめと具体的案件形成に向けた提案

（b） 第 1 回灌漑システム総合マネジメント国内検討委員会

開発途上国における海外農業農村開発に関して、本邦の灌漑システム総合管理の技術活

用や調査の実施について有識者や専門家ら助言を得ると共に調査結果を指針としてとりまとめるための検討会を開催する。

日程 平成 26 年 7 月 29 日（予定）

議題 今年度方針の確認、調査内容の策定等

(c) 第 2 回灌漑システム総合マネジメント国内検討委員会

日程 平成 26 年 10 月（予定）

議題 第 1 回現地調査の詳細決定、調整等

(d) 第 3 回灌漑システム総合マネジメント国内検討委員会

日程 平成 27 年 1 月（予定）

議題 第 1 回現地調査結果報告、第 2 回現地調査の詳細決定、調整等

(e) 第 4 回灌漑システム総合マネジメント国内検討委員会

日程 平成 27 年 2 月（予定）

議題 第 2 回現地調査結果報告、平成 25 年度からの調査のとりまとめと具体的案件形成に向けた提案

(2) 技術導入可能性調査結果のとりまとめ

平成 22 年度より当協会が行っている本事業の①持続的地下水利用技術導入可能性検討調査（平成 22 年度～24 年度）、②自然エネルギー（小水力発電）の技術導入可能性検討調査（平成 23 年度～25 年度）、③ストックマネジメント（灌漑システム総合マネジメント）技術導入可能性検討調査（平成 25 年度）からの調査結果をとりまとめ、平成 26 年度の現地・国内調査と国内検討委員会からの調査結果や考察と合わせて、民間連携（中小企業支援）の視点も念頭に置きつつ具体的な案件形成につながる提案を行う。

(3) 技術会議の実施

我が国が海外で実施してきた事業をもとに、農業農村開発協力を携わる技術者を対象にプロジェクト計画立案のための提案・調整能力を習得するためのプロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）研修を 2 回実施する。小水力発電、灌漑システム総合マネジメント技術を利用した農業農村開発調査におけるブレインストーミングを行い、技術者の資質の向上につなげるとともに、その成果を本事業の調査結果とりまとめと具体的案件形

成に活用する。

(ア) 第 1 回技術会議 (PCM 研修) 初級 (計画・立案) コース

日程 平成 26 年 6 月 23 日～25 日 (予定)

場所 農業土木会館

モデレータ 花田 重義 (株式会社国際マネジメントシステム研究所)

受講者数 最大 16 名

(イ) 第 2 回技術会議 (PCM 研修) 初級 (計画・立案) コース

日程 平成 26 年 7 月 14 日～16 日 (予定)

場所 農業土木会館

モデレータ 花田 重義 (株式会社国際マネジメントシステム研究所)

受講者数 最大 16 名

2 平成 25 年度国際農業問題検討等補助金 紛争復興支援のための農民リーダー研修事業

本事業では、アフガニスタン国等の紛争地域を対象とした、貧困不足や貧困の改善を目的とした本邦受入研修を実施する。平成 25 年度に引き続き、アフガニスタンの灌漑水を管理する農民リーダーのミラーブを日本に招へいし、灌漑用水の分配や管理方法、それらを運営・実施する水利組織の在り方などに加え、営農や栽培技術、ポストハーベスト等の農産物の付加価値化に関する講義、現地研修を実施し、農業生産性や生活水準の向上をめざす。

今年度招へいする研修生はアフガニスタン各地の代表ミラーブ 8 名と、MAIL（アフガニスタン農業灌漑牧畜省）の職員 2 名の計 10 名を想定している。本事業においては初年度よりアフガニスタンにおける農業・農村開発の要であるミラーブを対象として研修を行ってきた。5 ヶ年計画の中で「ミラーブ・ネット」の構築を目指しており、この構想を推進し実行に移すため、平成 26 年度も引き続きミラーブを対象に事業を行う。「ミラーブ・ネット」には、事業の波及をアフガニスタン全土に広め、情報交換・共有を行い、現地での成功・失敗の事例も蓄積するといった役割が求められている。

（1）受入準備

事業開始直後に着手する受入準備では、研修内容、座学講義内容、講師のほか、現場研修場所やその内容を農林水産省国際協力課や有識者と協議したうえで決定し、研修生の渡航準備をすすめる。

（2）受入研修・指導

研修中は座学講義、現地研修を効率良く組み合わせ、相互にフィードバックできるような構成、日程で事業を実施する。研修期間の終盤には、出身地域等を考慮したグループに分かれ、研修で学習したことを振り返り、意見交換を行いながら、帰国後のアクションプランを作成する。アクションプランの第 1 ステップを「研修成果の普及」と指定することで、帰国後の研修成果の共有、広範化を図る。今年度は 8 月 25 日（月、開講式）から 9 月 10 日（水、閉講式）の 17 日間の研修を予定している（研修生は 8 月 23 日に日本入国、9 月 11 日に出国予定）。

講義と現場視察の中心となるテーマは灌漑施設管理や水管理ではあるが、営農や加工、その後のマーケティングもトピックとしてとりあげる。これは、研修対象者である水守のミラーブには水管理だけでなく CDC（コミュニティ開発協議会）の役職も兼務している

者も多く生産から流通・販売に携わり地域の発展に寄与する存在であり、また水管理は営農やマーケティングに密接に関連しているためである。ミラーブが適切に水を管理し、栽培収穫時期をマーケットの需要に応じて変動させることが可能であるので、管理下で生産を行う農家の収入を増加させることができる。同様に、ミラーブが市場で需要のある作物や換金作物に関する知識を習得し水管理を行えば、市場で需要のある作物を選択し生産することが可能となり、さらなる収入増加が見込める。このため、講義においては営農、栽培や流通販売といったトピックもとりあげ、また現場視察ではコメ農家や野菜農家、販路を開拓する農業法人や農業協同組合を訪れ営農からポストハーベストに渡る農業の一連の活動の中でどのように水が利用され管理されるかを習得する。

現場研修に関しては、平成 24 年度から宮城県の稲作地帯である大崎地区を訪問し、講義をまじえ現場の視察を行ってきた。アフガニスタンでは一般的にパイプラインでなく開水路が灌漑に利用されているため、同様に開水路を採用し末端圃場で地表灌漑を行っている大崎地区では研修生も目で実際に水路を見学し管理運営の実態をつかみ取ることができる。また、土地改良区をはじめ住民が主体となって整備を行ってきたため池などの施設も多々あり、ダムから末端までの施設整備、運営、維持管理に渡るまで管理の組織も含め見学が可能であるため、参加型水管理の重要性も学ぶことができる。

また、今年度は営農・栽培技術、流通・加工、農業協同組合等、水管理と水利組織以外の分野の現場研修も大崎にて実施し、灌漑、営農、加工、流通から販売までの一連の流れをひとつの地区で学び理解を深める。大崎地区は畑かんより水田灌漑が主な農業地域であり、また気候や社会経済状況もミラーブ研修生たちの出身地とは異なるが、こうした現場研修では住民主体の水管理のあり方を、農家や土地改良区職員等、実際に関わる人びとから直接学ぶことができ、灌漑施設だけではない水管理の「ソフト」面を習得することを目標とする。

(3) 報告書作成

本事業では、研修から得られた知見を国際協力関係者や現地関係者と共有するために、報告書を作成する。本報告書は在京のアフガニスタン国大使よりも非常に高く評価されている。また、研修後のフォローアップとして、アクションプランの第 1 ステップを帰国後の成果の報告・広報と指定することで、モスクや集会、学校等で、研修で研修生が学習したことの共有・波及できるよう準備を行う。また、研修員は帰国後水利組合員や青年部、地域のリーダーや開発局職員へ研修の報告を行うほか、農民への水路清掃や栽培指導を実施する予定である。

3 海外農業開発調査基金の積極的活用

海外農業開発調査基金を積極的に活用することにより、会員会社の技術者の資質の向上、当協会のプレゼンスを高めることを通じて、優良新規案件形成に繋がる環境を創造することを目的とし、以下の事業を行う。

(1) プロジェクトファインディング

海外農業開発協力を効果的に推進するためには、農業開発事業の計画・立案（「プロジェクト創出」）及びわが国の農業土木技術の発展途上地域への移転等を積極的に進めることが重要である。このため、プロジェクトの創出に緊要な調査等を推進し、もって海外農業開発協力の振興に資するものとするため、今年度も正会員 4 社によるプロジェクトファインディングを行う。

(2) 若手技術者等育成・支援事業

海外農業開発協力を効果的に推進するためには、今後を担う若手の育成、技術者としての資質向上は不可欠である。従って海外農業開発調査基金を運用し、若手の更なる技術向上のための支援を行う。対象とする案件は会員コンサルタントが実施する各種コンサルタントサービスのうち、第 2 年次以降のものとする。ただし、JICA 無償資金協力事業については、詳細設計（D/D）以降を対象とし、円借款および国際機関等の案件については、契約後 6 ヶ月を経過した案件に限る。

(ア) 平成 25 年度 ADCA 若手技術者育成事業報告会

平成 25 年度に行われた本派遣事業についての報告会を開催する。

日時 平成 26 年 4 月 17 日（木）16:00～17:00

場所 農業土木会館

報告案件数 1 件

(3) セミナー開催事業

平成 23 年度から、農業農村開発分野で活躍するコンサルタントについて周知するため、当該分野の一線で活躍する講師やパネリストを招き、主に大学生を対象とした ADCA セミナーを開催してきた。今年度は日本大学藤沢キャンパスにて開催を予定している。

主旨

本セミナーは、国際機関、本邦省庁、JICA、ゼネコン、NGO・NPO、商社など、国際開発に従事する様々なプレイヤーがいる中、開発途上国において農業・農村開発に従事する本邦開発コンサルタントの役割、実態を正しく社会に知らせ、次世代のコンサルタントエンジニアとなり得る学生たちに農業・農村開発コンサルタントの魅力、やりがいを伝えることを目的としている。

日時	平成 26 年 9 月 27 日（土）13:00～17:00（予定）
場所	日本大学生物資源科学部（神奈川県藤沢市亀井野 1866）
参加者	国際開発、農業・農村開発、工学、社会科学系に興味を持つ学生 および 技術者（民間企業、地方公共団体）
共催	日本大学生物資源科学部

（4） 研修事業

会員コンサルタントの資質向上を図るため、各種勉強会や研修を行う。平成 26 年度は ADCA 青年会議が主体となる勉強会、意見交換会や研修の開催を予定している。尚青年会議は一定金額の範囲内で自主的に各種勉強会・行事の企画・実施を行うこととする。今年度は座学の勉強会のほかに、若手の農業専門家育成のため農業技術習得と意見交換を目的とした実践農業研修も実施する。

（ア） 平成 26 年度勉強会・意見交換会

今年度は 7 月、10 月、1 月にそれぞれ勉強会もしくは意見交換会を行う予定である。テーマは会員各社で注目されている、または現在コンサルタントに求められているが技能や知識の習得がむずかしい事項から選定することとする。農林水産省農村振興局や国際協力機構との意見交換会も開催する。

（イ） 第 1 回農業実践研修

日時	平成 26 年 4 月 18 日（金）10:00～15:00
場所	JICA 筑波国際センターおよびイフパット圃場
題目	「床土の作成と播種育苗のコツ」

講師	利光 浩三（特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク（イフパット）理事） 永井 和夫（イフパット事務局長） 大野 ひろみ（イフパット職員）
参加人数	15 名

(ウ) 第 2 回農業実践研修

日程	平成 26 年 6 月～7 月（予定）
題目	肥培管理のポイントと輪作・混作の活用

(エ) 第 3 回農業実践研修

日程	平成 26 年 8 月～9 月（予定）
題目	採種と種子調整

(オ) 第 4 回農業実践研修

日程	平成 26 年 12 月（予定）
題目	有機肥料と土壌改良

(5) 海外インターンシップ事業

国際協力、海外農業農村開発に強い関心を持ち、将来同分野において活躍する意思を持った大学生を対象に、会員各社が海外で実施しているプロジェクトの視察、研修を通して、同分野における開発コンサルタント業務への理解を深める。

(6) 情報収集・発信及び講演会・勉強会の開催

海外農業開発に関する情報収集・発信を行う。また、農業農村開発に携わる各界の専門家等を招き、年 5～6 回の ADCA 講演会を開催する。

(ア) ADCA 講演会

(a) 第 1 回 ADCA 講演会

日時 平成 26 年 4 月 17 日 (木) 14:00~15:30

場所 農業土木会館

題目 「日本農業・農政」

講師 東 久雄 (公益社団法人国際農林業協働協会 (JAICAF) 顧問)

(b) 第 2 回 ADCA 講演会

日時 平成 26 年 6 月 19 日 (木) 17:00~18:15 (予定)

場所 農業土木会館

題目 「農業農村開発プロジェクトをめぐる情勢」(仮題)

講師 北中 真人 (独立行政法人国際協力機構農村開発部長)

(c) 第 3 回 ADCA 講演会

日程 平成 26 年 9 月 (予定)

(d) 第 4 回 ADCA 講演会

日程 平成 26 年 11 月 (予定)

(e) 第 5 回 ADCA 講演会

日程 平成 27 年 1 月 (予定)

(f) 第 6 回 ADCA 講演会

日程 平成 27 年 3 月 (予定)

(イ) 高知大学における研修会

JABEE (一般社団法人日本技術者教育認定機構) から認定を受け農業工学技術者育成を行っている高知大学農学部農学科流域環境工学コースでは、学生の進路選択の幅を広げることが目的として年二回研修会を開催している。海外農業開発分野に携わるコンサルタントの視点を共有し学生の視野を広げ、さらには将来の職業選択の幅が広がっていくために、

ADCA と会員企業の業務や、やりがいについて講演を行うこととする。

日程	平成 26 年 9 月下旬（予定）
場所	高知大学農学部（高知県南国市、予定）
講師	会員コンサルタント 2 名程度

(7) 特殊専門技術調査助成事業

特殊専門技術調査への支援を行う。

(8) 特定課題・技術・地域へのミッション派遣

以下のような分野でミッション派遣を行う。

- ・ 除塩等の除染技術
- ・ コミュニティーベースの農地農村防災力の向上技術
- ・ ハード・ソフト連携技術
- ・ 機材の供与（例えば灌漑システム管理に用いる非破壊検査試験機等）

(9) 緊急海外農業農村開発調査支援事業

- ・ 緊急災害（被災地への）ミッション派遣

(10) 国内外の農業農村開発協力に関わる、学会、NGO 等の諸活動に対する助成

(11) その他

- ・ パンフレット作成
- ・ ウェブサイトの充実
- ・ その他 ADCA 活動に寄与するもの

4 定時総会、理事会、運営委員会

(1) 第 78 回理事会（みなし理事会）（平成 26 年 5 月下旬予定）

(2) 第 79 回理事会（平成 26 年 6 月 13 日開催予定）

(3) 第 38 回定時総会（平成 26 年 6 月 13 日開催予定）

(4) 第 80 回理事会（平成 26 年 10－11 月開催予定）

(5) 第 81 回理事会（みなし理事会）（平成 27 年 3 月開催予定）

(6) 運営委員会など

(ア) 運営委員会（4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月、計 6 回開催）

(イ) 農林水産省海外土地改良技術室と運営委員との意見交換会（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月、計 6 回開催）

(ウ) 農林水産省農政局からの海外派遣者（大使館、JICA 専門家）へのレク

農林水産省から海外に赴任する専門家や書記官に対して、赴任前に ADCA の説明を行う。

5 JICA との情報共有

(1) 海外農業開発基金事業プロジェクトファイディング調査ならびに官民連携技術協力促進検討調査報告会

昨年度の海外農業開発調査基金による会員各社のプロジェクトファイディングの報告、また海外技術協力促進検討事業（官民連携技術協力促進検討調査）の調査結果および事業報告を JICA にて行う。

(ア) 平成 25 年度 ADCA プロジェクトファイディング調査報告会

日時 平成 26 年 4 月 22 日（火）13:30～16:30

場所 JICA 本部 219 会議室

報告案件数 8 件（プロジェクトファイディング 6 件、海外技術協力促進検討調査 2 件）

(2) JICA 農村開発部や関連部局との意見交換会

(3) 関係 4 団体と JICA との勉強会の開催

海外コンサルティング企業協会（ECFA、）国際建設技術協会（IDI）、海外運輸協力協会（JTCA）と JICA との間で、国際協力分野やコンサルタントをとりまく環境といったテーマのもと「コンサルタントーJICA 勉強会」を開催する。

6 その他当協会の目的を達成するために必要な事業

(1) JICA 筑波国際センターからの受託事業

昨年度に引続き、実施している JICA 筑波国際センターからの受託事業である「流域水管理に基づくかんがい排水」コース、「農業農村開発インフラの運営管理の改善」コース、「中央アジア・コーサカス地域水利組合振興」コースの他にも、新たな受託事業に積極的に取り組んでいく。また、ADCA 職員活用による JICA プロジェクトの専門家派遣（短期）等についても積極的に実施する。その他会員からの要望等に基づいて、広報活動、提言、要請活動等を行う。

(ア) 「流域水管理にもとづくかんがい排水」コース（平成 25 年度）

本コースでは、アジア・アフリカ地域のかんがい排水分野の技術者を対象として、視野は広く流域水管理の観点から、かんがい排水知識とそれらを応用できる能力の向上を目指す。具体的には流域の現況調査から始まり、水源からの取水、送水、配水、排水に関する施設設計および維持管理の手法、さらには総合的な流域水管理の技術を習得する。その結果の活動としては、確実に実行可能な、自国の課題解決につなげていく普及セミナーを開催し、そこから本邦研修で得た知識技術を広めていくことが期待される。

(a) 事前プログラム：平成 26 年 2 月中旬～3 月中旬

事前プログラム期間には、研修員による現状の分析と、インセプションレポートの作成が行われる。

(b) 本邦プログラム：平成 26 年 3 月 18 日～9 月 19 日

講義、ディスカッション、円周、現場研修等を通じ、かんがい排水と流域水管理への取り組みに関する知見や技術を理解・習得し、インセプションレポート作成時に抽出された課題を解決するための具体的な方策を検討し、研修生が帰国後にこうした方策の実施に向けた技術普及セミナーを開催するための実施計画と教材を作成する。このため座学講座のほか、技術実習、研究所や水利施設の訪問、面接、発表、レポート作成等を行う。

(c) 事後プログラム

研修生は帰国後所属機関内外の関係者に対して技術普及セミナーを実施する。共有された研修成果は国際協力機構に報告を行う。

(イ) 「灌漑施設を中心とした農業農村開発インフラの維持・運営管理の改善」コース (平成 25 年度)

本研修は、これまで ODA プロジェクトにより整備された灌漑施設を中心とした農業農村のインフラの維持・運営管理の改善を図るものであり、アジア、アフリカ、中東諸国の農業農村開発政策を担当する行政官および技官の、灌漑施設及び他の農業農村インフラに係る適切なストックマネジメントそして農民への技術移転を行うための計画・立案・実施能力の向上を目指す。特に、我が国の水管理組合の土地改良区等の参加型農民組織による灌漑施設維持管理の事例から施設維持・運営管理の改善のための知見を得ることが期待される。

研修期間中 (平成 26 年 2 月 17 日～4 月 25 日) は座学講座だけでなく各地のダム、畑地・水田灌漑施設、土地改良区、土地改良調査管理事務所等への現地研修のほか、灌漑計画作成、流量観測、経済評価、参加型農村開発家威嚇策定等の演習や実習を行う。また、各研修員はインセプションレポートで提示した課題に対して本研修成果を踏まえたアクションプランを作成し、帰国後に実行に移すこととする。

(ウ) 「中央アジア・コーサカス地域水利組合振興」コース

中央アジア・コーサカス地域においては、ソビエト連邦の崩壊後、農業生産の基盤である灌漑・水管理施設は政府による管理が十分になされず末端圃場への円滑な水供給がなされていない現状にある。さらに末端圃場においても脆弱な水管理組織のために受益農民に適時、かつ公平に水供給がなされる体制ではなく、このことが施設管理の不備の原因となるなど、組織の水管理の実施に悪影響を生じている。日本の土地改良区が受益者である地域農民と政府の調整を行いつつ主体的に水管理を行っていることから、こうした日本型水管理組織の運営上のノウハウを実践することにより同地域の水利組合活動の振興を図るため、本研修が行われている。JICA では平成 16 年度から「水利組合育成」、「水利組合振興」、「水利組合強化」をテーマに研修を開催してきたが、平成 25 年度から 27 年度までは第 4 期としてこれまで実施してきた水利組合活動の振興についての研修の総まとめとして実施されている。今年度は 7 月中旬から 9 月中旬の約 2 ヶ月間実施する予定である。

本邦研修中には「現地に学ぶ」という戦略のもと、水管理組織運営の実際の現場を訪問し、土地改良区等の協力を得ながら現場研修を行う。土地改良区の末端集落に出向き、担当区の責任者から水配分や水利費の徴収の仕組みを見聞し、受益農家との意見交換を行い、また農業協同組合の活動を視察するといった機会を設ける。参加型手法をとりながら、幅広い情報の提供に努める。また、研修生の帰国後には本邦研修後の活動結果をふまえた業務改善計画・アクションプランをとりまとめ、実施に向けた支援を継続的に行う。